

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京グローバルビジネス専門学校
設置者名	学校法人 佐々木学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
商業実務 専門課程	国際ビジネス科	夜・ 通信	38 単位	7 単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.tgb.ac.jp/disclosure>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京グローバルビジネス専門学校
設置者名	学校法人 佐々木学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.tgb.ac.jp/disclosure>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	行政書士	2025.5.29 ～ 2029.5.31	法人運営体制への チェック機能
非常勤	弁護士	2025.5.29 ～ 2029.5.31	法人運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京グローバルビジネス専門学校
設置者名	学校法人 佐々木学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・国際ビジネス科 午前クラス/午後クラス (2年制) : 【授業計画】 毎年度、各授業科目については教職員会議により、授業科目を設定し、各授業を担当する教務及び外部講師にて作成を行う。 【授業計画作成・公表】 次年度の授業計画は、各担当教務が12月末までに作成し、教務会議にて1月末までに正式決定をする。 年度初めを目安にHP上に公開することとする。	
授業計画書の公表方法	https://www.tgb.ac.jp/disclosure
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学科で定められた試験に合格し、当該科目で70%以上の出席率を満たした場合、当該科目の単位取得を認める。 各科目、出席率、授業態度、定期試験・成果物、小テスト、提出物により100点満点にて評価を行う。 また、当該年次における必要科目の単位を全て取得し、80%以上の出席率を満たした場合に進級認定会議で審査の上進級を認める。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標の設定は、履修科目の成績評価を点数化する。(100 点満点) 成績評価は科目ごとに実施する試験の得点、成果物の提出、授業態度、出席率等によって、評価を行う。 【評価基準】 ・ A 評価：86 点以上～100 点 ・ B 評価：70 点以上～86 点未満 ・ C 評価：60 点以上～70 点未満 ・ D 評価：60 点未満 各科目の出席時間数が所定の 70%に満たない学生、または、全体での出席時間数が所定の 80%に満たない学生は、別に設ける補講等を受けなければ評価対象にならない。 成績評価については HP 上で公開するとともに、入学時オリエンテーションや各授業にて入学生及び在校生等へ通知している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.tgb.ac.jp/disclosure
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学校所定の全過程を修了したと認められ、かつ納付金を完結している場合に卒業認定会議で審査の上認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.tgb.ac.jp/disclosure

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	東京グローバルビジネス専門学校
設置者名	学校法人 佐々木学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tgb.ac.jp/disclosure
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		商業実務 専門課程	国際ビジネス科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	88 単位	50	43			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
592 人		551 人	548 人	19 人	45 人	64 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第 2 号の 3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第 2 号の 3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第 2 号の 3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 2. 及び 4. を参照
学修支援等

(概要) 定期的に小テストを行い、学習状況の確認を行う他、必要な学生には担任による個別相談や時間外補講等を行うなどして支援している。 その他、学修コンテンツの提供を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
211 人 (100%)	20 人 (9.48%)	173 人 (81.99%)	18 人 (8.53%)
(主な就職、業界等) 飲食業界、宿泊業界、財務・経理職			
(就職指導内容) 担任・副担任、進路支援担当が一丸となり個々の学生に対し、個々人の適正・希望を踏まえた面接・履歴書記入等の個別指導に取り組んでいる。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 全経簿記能力検定、日商簿記能力検定、Microsoft Office Specialist Excel、TOEIC、日本語能力試験（JLPT）、グローバル人材ビジネス実務検定（G 検）、韓国能力試験（TOPIK）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
470 人	8 人	1.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気、家族都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制を採用し、欠席・遅刻・早退等が目立つ生徒に対し、個別の相談に応じている。また、学生の性質を見た上で、担任とは異なる教職員が、その案件を担う等の対応も行っている。学生個々の心理的傾向を把握した上での適切な指導を目指している。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
国際 ビジネス 科	150,000 円	680,000 円	150,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tgb.ac.jp/disclosure		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制） 専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、関係企業、就職先などを含む学校評価委員会を組織し、教育内容や学校運営等について評価していただく。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
企業 代表	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	教育関係有識者
会計事務所 税理士	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	関連業界企業
NPO 法人 管理職	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	関連業界企業
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tgb.ac.jp/disclosure		
(備考)		
第三者評価は未実施であるため、上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.tgb.ac.jp/disclosure>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113311600253
学校名 (〇〇大学 等)	東京グローバルビジネス専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 佐々木学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		- 人（ 人）	- 人（ 人）	- 人（ 人）
内 訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	- 人	- 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	- 人	
	区分外（多子世帯）	- 人	- 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				- 人（ 人）
合計（年間）				- 人（ 人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。